



春の全国火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

「守りたい 未来があるから 火の用心」

住宅防火 いのちを守る10のポイント

◆4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

◆6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■住宅用火災警報器は10年を目安に交換えしましょう！

- ①古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。設置した時に記入した「製造年月日」、または本体に記載されている「製造年」で確認してください。
- ②定期的に点検を実施しましょう。点検をしないと、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。
- ③点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう。

◎問い合わせ先 千曲坂城消防本部予防課

☎026-276-0119



保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

健康診査・がん検診等の申込みが スマホやパソコンからも できるようになりました



町では、町民の皆さんが生活習慣病を予防して健康で元気に過ごせるよう、年に1回の健（検）診を推奨しています。このため、毎年、町に住民登録している19歳以上の方全員に、「健康診査・がん検診等申込書」を配布し、保健補導員の方を通じてなど、提出をお願いしていますが、令和7年度分から紙での申込みのほかに電子申請もできるようになりました。

電子申請方法

坂城町 特定健診 検 索

STEP
1

右記QRコードから、または町ホームページから申込みフォーム（「ながの電子申請サービス」）を開く。

STEP
2

お手元に届いた「健康診査・がん検診等申込書」を見ながら入力する。

STEP
3

該当項目の入力が終了したら「登録する」をクリックすると申込みは完了。

ながの電子
申請サービス



入力時の注意事項



- 年齢・性別・加入保険により申込みができない場合があります。その場合は紙の申込書の項目に「*****」と表示されていますので、ご自身の受けられる健（検）診を確認しながら申込んでください。
- 入力は、1人ずつになります。ご家族分を同時に申込みことはできません。

健（検）診のご案内

各健（検）診等のご案内は、健（検）診日程の近くにご自宅に郵送します。なお、健（検）診の変更・キャンセル・追加は随時受付していますので、保健センターへご連絡ください。